

# 区政のここが聞きたい

## 第3回定例会一般質問(要旨) 9月13・14日

※本会議、常任委員会、特別委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

### 「豊島の未来への展望」6 住み続けられるまちづく



自民党豊島区議員  
星 京子

●区政と都政の連携について  
問 小池百合子東京都知事の誕生を区長はどのように受け止めたのか。  
答 共に歩んできた地元の区長として、全面的に応援してきた。知事の熱い思いが、多くの都民の支持を広げた結果と受け止めている。

問 都と区の協同関係、区政と都政の連携等、今後の方向性は。  
答 小池都政と豊島区政は共通点が多く、都とさらなる連携を図り、区の課題解決のスピードアップを図る。

●区財政の状況について  
問 一時的な特殊要因である決算項目を除いた今回の決算は。  
答 人件費比率、公債費負担比率いずれの指標も通減傾向にあり、財政の健全化が進んだ。

問 今後の財政運営は。  
答 投資的経費の財源を、少しでも生み出せるよう、効率的な行政の執行に徹していく。

●東京オリパラとしま「心のバリアフリー」を目指して  
問 東京オリピック・パラリンピックに向けての文化プログラム事業と区の取組は。  
答 都が基幹事業と位置付ける東京芸術祭を開催。2020年に向けて国際アート・カルチャー都市実現戦略として整理する。オリパラに関する知識や国際理解、言葉の壁をなくすための取組は。

問 国際理解、国際的人材育成、多文化共生につながる取組を、庁内横断的に検討する。

問 パラリンピックの精神を、子どもたちにどのように学ばせるのか、その目的と内容は。  
答 目的は、真の共生社会の実現を目指すことにあると認識。本年度から、全幼稚園、全小学校でオリピック・パラリンピック教育をスタートした。

問 障害スポーツ大会を競技場で観戦する機会の設置は。  
答 感動や夢、希望を抱かせる臨場体験が重要と認識。観戦の機会が設けられるよう都とも協議を進めていく。

問 ボランティアの育成に向けた取組は。  
答 社会福祉協議会等と連携し、ボランティア養成講座を開催するなど、育成に努めていく。

●ワークスタイル改革について  
問 働きやすい環境、働きがいがある環境づくりの改革は。  
答 旧態依然とした組織文化や個人の意識を変革していく取組が必要。イクボス宣言を機に、改革に取り組んでいく。

問 女性のための起業支援の展開は。  
答 仕事と家庭を両立できる環境など、個々の事情に沿ったサ



としまイクボス宣言

ービスが重要。女性にやさしいまちづくりの施策として進めていく。

●次世代育成支援について  
問 特定不妊治療の他区との状況と、都の助成を受ける組数は。  
答 今年度、11区で公費助成を実施。都から助成を受けている区のご夫婦は約300組と推定。

●まちづくりの課題について  
問 新ホール整備の方向性は。  
答 誰もが快適で安心して鑑賞できる施設であることなどを目指し、計画を進める。

●平成27年度決算について  
問 今後の投資事業の計画は。  
答 旧庁舎跡地に建設する新ホールの整備や不燃化特区推進事業を核とした防災まちづくりなど、事業費は今後5年間で969億円と見込んでいく。

●住宅施策について  
問 空き家実態調査及び所有者アンケート調査の内容は。  
答 区内全域を対象に調査員が現地調査を行う。表札の有無等から空き家かどうかを判断し、地図情報を含む台帳を作成する。

問 空き家と判断した戸建て住宅や、空き室が一定割合を超えた賃貸住宅の所有者を対象にアンケート調査を行い、空き家の発生原因、今後の利活用の意向等を把握する予定である。

問 空き家対策への専門家の協力については。  
答 専門家団体と協力して、空き家の所有者が抱える課題の解決を検討していく。

問 「空き家バンク」の統一化への取組については。  
答 統一的な空き家・空き地バ

的な施設運営ができるように取り組んでいるか。  
答 一体的な運営を行うことを通じて、旧庁舎跡地におけるプロジェクトを牽引する存在として、精力的に取り組んでいく。

●池袋郵政宿舎跡地について  
問 池袋西公園のステージの補修等の早期実施は。  
答 限られた予算の中で、効果的かつ早期に整備を行う。

●上池袋郵政宿舎跡地について  
問 跡地の子育て支援施策への活用は。  
答 認可保育施設の設置の必要性が高い地域と認識。取得に向けて、積極的に努力を続ける。

●健康施策について  
問 草津市では、特定健診を受けるとポイントが付与され、ポイントをQUOカードに交換できる仕組みがある。特定健診を受ける魅力的な動機づけの検討について、見解は。  
答 区は27年度にマイレージ制度を導入した。ポイントを利用できる店舗も参加者数も増加しており、当面は現在のスタイルを継続したい。



公明党  
中島 義春

病児保育の需要は高まっていく。事業の周知を引き続き行うとともに、病児保育の充実に努める。

問 空き家実態調査及び所有者アンケート調査の内容は。  
答 区内全域を対象に調査員が現地調査を行う。表札の有無等から空き家かどうかを判断し、地図情報を含む台帳を作成する。

問 空き家と判断した戸建て住宅や、空き室が一定割合を超えた賃貸住宅の所有者を対象にアンケート調査を行い、空き家の発生原因、今後の利活用の意向等を把握する予定である。

問 空き家対策への専門家の協力については。  
答 専門家団体と協力して、空き家の所有者が抱える課題の解決を検討していく。

ンクシステムが整備されれば、利活用の機会が拡大し、流動性が高まる。登録件数を増やすため、空き家実態調査の結果を踏まえながら、所有者に対して意識啓発に取り組む。

問 空き家の利活用を促進するための条例化の検討については。  
答 空き家の所有者に対して利活用を促す仕組みや、建築士や工務店など利活用を担う側の登録制度などの検討を進めている。

●健康施策について  
問 草津市では、特定健診を受けるとポイントが付与され、ポイントをQUOカードに交換できる仕組みがある。特定健診を受ける魅力的な動機づけの検討について、見解は。  
答 区は27年度にマイレージ制度を導入した。ポイントを利用できる店舗も参加者数も増加しており、当面は現在のスタイルを継続したい。



としま健康マイレージカード

問 28年度より、区医師会が独自に21歳から29歳、31歳から39歳までの方を対象にピロリ菌検査を開始した。がん検診の現状に対する評価は。  
答 本年6月から8月までの3か月間で、受診者は810名。医師会のご尽力により、新たな健康管理に大変効果を上げていると

考えている。

●その他

感震ブレイカーの必要性と設置助成を含めた、今後の普及策は。

夜間の感震ブレイカー作動時の暗闇を防止するための簡易照明と合わせて、木密地域への簡易型の感震ブレイカーの普及・設置を促進するための新たな

平和と安全、区民のくらし優先の区政に転換せよ



日本共産党 小林ひろみ

●平和に対する区長の姿勢について

23区で最初に非核都市宣言をした豊島区の区長として、東京都市に対し、宣言実施を求めよ。

宣言は、各自治体の自主的な意思や判断によるものであり、宣言の実施を求める考えはない。

南池袋公園の紹介パンフレットには、園内設置の「豊島区空襲犠牲者哀悼の碑」、「被爆アオギリ2世」の記載がない。これらを記載し、積極的にアピールして、豊島区から戦争放棄、核兵器廃絶を強く発信すべき。

パンフレットは見やすく、公園に訪れていただくよう写真メインに作成した。現地には、「哀悼の碑」、被爆アオギリの「由来板」を設置し、平和への強い思いを伝えている。

●2015年度決算と今後の財政運営について

この年度決算規模は過去最大となった。税収が伸びた分は、区民のくらし福祉の充実に活用すべき。267億円にもなる財政調整基金を活用し、保育園などの待機者解消等、区民需要にこたえよ。

な補助制度を検討していく。

豊島から世界に文化情報発信が可能な拠点として、旧庁舎跡地施設の中心となる新ホールに、8K対応の施設を導入することにしている。

実施設計では、8K対応の通信ケーブルや機器を使用する場合においても対応可能とできるよう設計を進めていく。

景気衰退時の区民サービス水準の維持には、数年間は耐える財政調整基金残高が必要。基金の区民福祉向上への振替は、事業効果等の検証や将来負担等も考慮し、実施していく。

大きな増加が見込まれる投資的経費のうち、新ホール・新区民センターなど旧庁舎跡地及び周辺整備の資金計画、起債の償還計画を示せ。

整備経費18億円については、現時点で金額が固まっていない。金額が固まった段階で区債発行額が決まり償還計画も作成する。

東西デッキは、これまで区が整備するようになっていたが、池袋駅周辺の基盤整備としてすすめることになった。基本構想の内容が変わるのではないかと。これまでの進め方と大きく変わるものではない。緊急整備地域指定のメリットを活かし、関係事業者と調整を進め、効果の高いプランを模索する。

民間の開発に合わせてデッキをつくと、総事業費や費用分担等も民間の言いなりの計画となるのではないかと。東西デッキは、関係事業者

との連携・協働が不可欠であり、区の財政負担も留意しながら、関係事業者と調整する。



平成27年度決算書

●保育と学童クラブの質の向上について

待機児解消のため認可保育園が必要。区が土地を取得し、区立保育園を作るべき。国に建設費の補助を要請すべき。

私立保育園の方が柔軟な保育サービスで、設置スピードも速い。積極的に私立保育園を設置していく。土地を取得して区立保育園を作る考えはなく、建設費の補助の要請もしない。

設立当初の目的を達成した豊島健康診査センターは抜本的な経営改革をせよ!

●豊島健康診査センターの経営改革について

医師会の先生方に依存した営業体質であり営業の努力を怠っていたのでは。特に交通の不便さは以前より把握されていたはずなのに、なぜ今まで何も策を講じてこなかったのか。

健康診査センターのホームページでバスの時刻表にリンクを貼るなどの工夫をしている。以前より検査時間の延長を提言してきた。急な検査依頼にも対応できているとは言えない。

にも保育園には一定の広さが必要。国基準への引下げなど規制緩和での詰め込みはやめるべき。

一律に国基準にはせず、個別の園ごとに具体的な施設構造や職員体制を踏まえた上で、緩和できることは緩和していく。

学童クラブの利用者が増えている。100人を超える学童は正規職員2名の態勢にすべき。

●就学援助と各種手当について 3月に支給できるように、入学生度金の支給時期を前倒しすべき。

7月末に支給しているが、実態に即した合理的な処理方法が想定できるか、今後検討。

区の制度である児童育成手当の支給回数を増やすべき。

児童扶養手当は4、8、12月、児童手当と児童育成手当は6、10、2月に支給しており、児童に係る手当の支給全体では既に一定の配慮がされている。



民主ネット 藤本きんじ

MRIについて、稼働率向上への工夫を重ねていく。

検査料が民間より高いという意見が多い。将来まで継続的に利用して頂ける競争力がない。

将来の検査体制のあり方を含めた検討をしていく。

お役所体質、天下り等という意見についての見解は。

黒字化等、一定の効果は出ているが広く周知できていない。点は反省しなければならぬ。

毎年の補助金と施設の無償貸与で経営されている。抜本的な経営改革が必要と考えるが。

公共施設に準じた拠点としての意義を認めつつ、経営の最適化への評価をしていく。

医療法人社団に変更し出資者や外部の力も借りてはどうか。

選択肢の1つとして検討し、最適な方策を追求していく。

営業部門等を民間に業務委託しインバウンド需要等も喚起する必要があるのでは。

その可能性を検討していく。



豊島健康診査センター(5階・6階)

●空き家の未然防止対策による特別区民税の増収施策について

国の中古住宅購入時リフォーム補助金制度に上乗せで区独自のリフォーム補助金制度を創設し空き家の未然防止対策を。

二重補助による補助金返還が無いようにするための制度設計等難しい課題もある。今後の国の動向を注視していく。

上乗せリフォーム補助金制度で転入者を増やす事で特別区民税の増収が期待できるのでは。

者の受注・振興効果を図るべき。

効果は期待できるが区内業者が選ばれる方法等課題もある。

ふるさと納税等を利用した新劇場ホールおよび新区民センターへの寄付の募集について

新ホール、新区民センター等、区の施策に対し税制優遇のある寄付で支援が頂けるよう多様な受け入れ態勢が必要では。

寄付に依存した施設整備には抵抗がある。

ふるさと納税制度を利用し寄付者の名前を施設へ刻印する等、広く寄付を集めてはどうか。

「住民参加型市場公募地方債」の発行が藤本議員の提案にそえると考えている。

一般寄付とパソコンやスマートフォンでも手続きができる、ふるさと納税の2本立てで受入れ態勢を整えることが有効では。

「ガバメント・クラウド・ファンディング」も検討していく。

企業からも寄付を募ってはどうか。また、新ホールのネットミングライツスポンサーの募集も検討してみても。

\*ガバメント・クラウド・ファンディング…政府(自治体)が行うクラウド・ファンディングのこと。クラウド・ファンディングとは一般の人々から資金調達を行う仕組みで、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、個人から資金を調達することをいう。

に応じ能力や態度にも反映される人事評価制度となっている。

●豊島区立体育施設の使用料(個人利用)免除規定の公平性の矛盾について

●ひとり親家庭は区内の体育施設が全て無料で利用できるが、生活保護のひとり親家庭は医療証の関係で全て有料である。他のひとり親家庭と同様無料に統一すべき。来年度予算で拡充を。ひとり親家庭医療証が免除の条件で違和感がある。提案のように生活保護受給のひとり親家庭には免除を検討する。

未来においても、輝ける豊島区を目指して！



刷新の会  
ふるぼう知生

●仮称豊島区新ホールについて  
現在計画されている新ホールにおいて、博多座と久留米シティプラザが参考になる部分は、博多座では演者の最大のパフォーマンスを引き出せるよう、舞台装置を準備する姿勢が、久留米シティプラザでは誰もが自由に利用できるスペースが広く設けられ、市民の憩いの場となっている点が参考となった。

●仮称豊島区新ホールについて  
現在計画されている新ホールにおいて、博多座と久留米シティプラザが参考になる部分は、博多座では演者の最大のパフォーマンスを引き出せるよう、舞台装置を準備する姿勢が、久留米シティプラザでは誰もが自由に利用できるスペースが広く設けられ、市民の憩いの場となっている点が参考となった。

●仮称豊島区新ホールについて  
現在計画されている新ホールにおいて、博多座と久留米シティプラザが参考になる部分は、博多座では演者の最大のパフォーマンスを引き出せるよう、舞台装置を準備する姿勢が、久留米シティプラザでは誰もが自由に利用できるスペースが広く設けられ、市民の憩いの場となっている点が参考となった。

●仮称豊島区新ホールについて  
現在計画されている新ホールにおいて、博多座と久留米シティプラザが参考になる部分は、博多座では演者の最大のパフォーマンスを引き出せるよう、舞台装置を準備する姿勢が、久留米シティプラザでは誰もが自由に利用できるスペースが広く設けられ、市民の憩いの場となっている点が参考となった。

●仮称豊島区新ホールについて  
現在計画されている新ホールにおいて、博多座と久留米シティプラザが参考になる部分は、博多座では演者の最大のパフォーマンスを引き出せるよう、舞台装置を準備する姿勢が、久留米シティプラザでは誰もが自由に利用できるスペースが広く設けられ、市民の憩いの場となっている点が参考となった。

●熊本地震について  
熊本地震において区が学んだことは、それは今後、区の防災という観点においてどのような生かされるのか。

●熊本地震について  
熊本地震において区が学んだことは、それは今後、区の防災という観点においてどのような生かされるのか。



日の出優良商店会

●子宮頰がん予防ワクチンについて  
ワクチン接種後の健康被害を訴える集団提訴の事実についてどのような見解か。

●子宮頰がん予防ワクチンについて  
ワクチン接種後の健康被害を訴える集団提訴の事実についてどのような見解か。

●西武百貨店、東武百貨店における期日前投票所の成果と今後について  
西武、東武百貨店での期日前投票所の利用者の割合は、都知事選においては、期日前投票者数は前回の約2倍であり、23区中1番の伸びを示した。そのうち、西武、東武百貨店における期日前投票所を利用した割合は、49・9%である。



無所属元気の会  
小林 弘明

●西武百貨店、東武百貨店における期日前投票所の成果と今後について  
西武、東武百貨店での期日前投票所の利用者の割合は、都知事選においては、期日前投票者数は前回の約2倍であり、23区中1番の伸びを示した。そのうち、西武、東武百貨店における期日前投票所を利用した割合は、49・9%である。

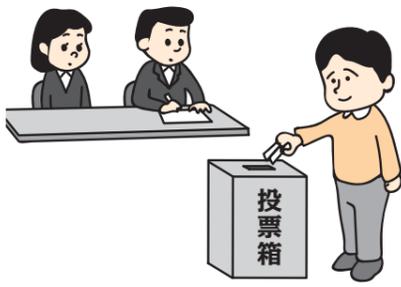
●西武百貨店、東武百貨店における期日前投票所の成果と今後について  
西武、東武百貨店での期日前投票所の利用者の割合は、都知事選においては、期日前投票者数は前回の約2倍であり、23区中1番の伸びを示した。そのうち、西武、東武百貨店における期日前投票所を利用した割合は、49・9%である。

●西武百貨店、東武百貨店における期日前投票所の成果と今後について  
西武、東武百貨店での期日前投票所の利用者の割合は、都知事選においては、期日前投票者数は前回の約2倍であり、23区中1番の伸びを示した。そのうち、西武、東武百貨店における期日前投票所を利用した割合は、49・9%である。

●西武百貨店、東武百貨店における期日前投票所の成果と今後について  
西武、東武百貨店での期日前投票所の利用者の割合は、都知事選においては、期日前投票者数は前回の約2倍であり、23区中1番の伸びを示した。そのうち、西武、東武百貨店における期日前投票所を利用した割合は、49・9%である。

●西武百貨店、東武百貨店における期日前投票所の成果と今後について  
西武、東武百貨店での期日前投票所の利用者の割合は、都知事選においては、期日前投票者数は前回の約2倍であり、23区中1番の伸びを示した。そのうち、西武、東武百貨店における期日前投票所を利用した割合は、49・9%である。

●池袋駅西口再開発と周辺まちづくりについて  
「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」を具体化するための今年度の取組は、今年7月に策定した「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」に基づき、関係事業者との協議を加速し、個々の事業の実現を図る。



期日前投票

●次世代へ繋ぐまちづくり、豊島  
賑わい拠点として、池袋駅周辺に4つの公園、8つの劇場がオープンする。駅地下、駅前広場街なかの案内サインを総合的に整備する。



自民党豊島区議団  
芳賀 竜朗

●食品ロス削減について  
最近の取組状況は、広報で特集記事を掲載。女子栄養大学と共催事業で対策講座を開催。意識啓発を行う。

●民泊について  
違法民泊について、区の対応は、



民泊の利用

●豊島の未来にむかって  
フードドライブのブースをフードフェスタに設けては、啓発ブースの中での実施可能性を検討する。



公明党  
ふま 三枝

●豊島の未来にむかって  
フードドライブのブースをフードフェスタに設けては、啓発ブースの中での実施可能性を検討する。

足体験授業、パリンピアノとの交流授業なども予定。

●オリンピック・パリンピックは文化の祭典でもある。我が国の文化を学ぶ機会を増やすべきだが。

●おもてなしボランティア活動を提案して、各小中学校と共に計画的に実践。伝統工芸の手作りの温もりや魅力を感じ取れる児童・生徒の育成を進める。

●差別を排除し、心のバリアフリーをひらく学習指導のさらなる充実を望むが。

●パリンピックのレガシーとして、心のバリアフリーが児童・生徒に根付いていくよう努める。

●読書活動について

●子どもの豊かな心の育成のために、将来的には学校司書の常勤化をめざし、拡充を。

●今年度スタートした兼務発令による学校図書館司書配置の実績や司書教諭との連携の在り方等について、十分な検証を行い検討していく。

●音声図書づくりを担うボランティアの募集の周知徹底や研修の充実。また大活字本を地域の公共施設に設置するなど、読書がより身近になる配慮を。

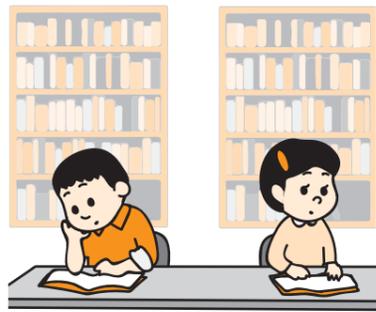
社会保障の拡充で、安心して住み続けられる区政へ

●後期高齢者医療について

●安倍首相は、医療、介護など社会保障の全面改善を打ち出している。区長は、区民の命と健康を守る立場に立ち、窓口負担2割や特例軽減の廃止等の改善に反対を表明せよ。

●国に要望していくが、一定

●ボランティアを育成する朗読講習会を点訳講習会と隔年で開催。一層周知し、参加者拡大を図る。図書館所蔵の大活字本を地域区民ひろばへ貸し出すモデル事業を検討している。



子どもの読書活動

●椎名町駅と東長崎駅の駅周辺整備について

●両駅周辺の整備状況と区の取組方針は。

●椎名町駅周辺では、北口の商店街を中心に開発に向け動きがある。区として専門家の派遣を幹線するなど、積極的に街づくりに関与していく。

●東長崎駅周辺は、北口で長崎四丁目まちづくりの会が発足。南口は、土地所有者、警視庁など関係者に地元の要望を伝え、協議を重ねている。南長崎マンガランド構想も視野に入れ、案内サインの設置も考えている。



日本共産党 儀武たかお

●の見直しは避けられないと考えており、反対する考えはない。●繰越金の活用、国庫負担の拡充により国と都に保険料の引き下げを強力に要請すべき。

●国民健康保険について 国保は社会保障。被保険者

●に値上げを押し付けることは、社会保障の公的責任を放棄するもの。保険料引き下げのため、一般財源から繰り入れを行うべき。

●多額の財政負担は大変困難。●保険料引き下げのため、国庫負担の大幅な増額を求めよ。

●今後も国へ強く要望する。●国民皆保険制度を事実上、空洞化させ医療を受ける権利をうばう短期証や資格証の発行は止めるべき。

●公平性を図る観点から、必要な方策であると考えている。●国保の広域化は、都道府県単位の財政運営の責任を負わせ、医療費削減の競争に駆り立てられる仕組みをつくりあげるもの。国保の広域化により、保険料は上がるのか、下がるのか。

●現時点で答えるのは困難。●防災対策について

●建築物耐震化は喫緊の課題。旧耐震基準の対象者に案内状を送付し、建築物耐震化助成事業の出前事業(説明、相談会)を開催し促進を図るべき。

●不燃化特区の説明会や出前講座などの機会を通じて、助成制度の推進をする。●倒れた家屋から出火すると、燃え上がるまで発見できず、初期消火も困難。通電火災を防ぐため、感震ブレイカーの助成を

●日本一の街豊島区に向けて、小さなことからコツと



自民党豊島区議員 松下一郎

●歴史と景観を大切にすまちづくりについて

●歴史的建筑物の取り扱いを含めた、区のまちづくりへの評価と今後の展望は。

●実施すべき。

●木密地域への簡易型の感震ブレイカーの普及・設置を促進するため、新たな補助制度を検討する。

●経済的な理由から住宅全体の耐震補強は、無理だという方には、家屋が倒壊しても一部屋の空間やベッドを確保し、生命を守ることで「耐震シェルター」等設置補助事業がある。●要件が厳しく過去3年間実績がない。対象要件を緩和すべき。

●助成要件にある所得制限の見直しは、課題のひとつだと考



住宅への耐震シェルター設置

●公契約条例について

●労働者への適正な賃金支払など、労働条件の確保、労働環境整備を受注者に要請していくことは区の責務である。今こそ、公契約条例を制定すべき。

●現時点では制定の予定はないが、よりよい入札・契約制度に向けて研究を進めていく。

●新防火規制地域内でも歴史的建築物の改築や補修を行い、残していくことはできるのか。

●重要文化財や特定行政庁の指定する建築物は建築基準法が適用されない。建築物を残しつつ維持管理していくことは可能。

●景観計画の積極的活用と今後の運用については。●景観形成への区民の関心をさらに高めるため、セミナー等で啓発を図る。今後は雑司が谷地区を4番目の景観形成特別地区に指定すべく、ワークショッ

●区民の幸せな暮らしとボランティアについて

●区のコミュニティソーシャルワーカーの活動の現状は。

●各区民ひろばにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民や民生委員、児童委員、ボランティア等と、日常的に密接な関係を築いている。

●担当地域を細分化し、福祉の担い手ボランティアチームを新しく結成しては。

●高齢者総合相談センターの担当エリアごとに設置された地域ケア会議で、地域の関係者が課題を自ら解決する体制を整えつつある。ただちに新たなボランティアチーム等を結成する段階にはないと考えている。

●子供たちの将来を見越したICT教育について

●学校現場でのICT教育の現状と課題は。

●22年9月に全小中学校に無線LANを整備しタブレットパソコンの導入を開始。27年5月からは全教室で電子黒板とタブレットパソコンを活用しており、現在1校あたり約70台配置している。配付台数の充実と情報モ

●ラルや情報セキュリティへの対策が、今後の課題である。

●時代への対応として、32年度にはプログラミング教育が導入される見込みだが、区ではどんな準備を進めているのか。

●「プログラミング教育に関する有識者会議」による提言が学習指導要領の改訂にどう反映されるかを踏まえ教育課程編成指導法、研修等の準備を行う。

●教員を対象とした準備は。●論理的思考を具体的な問題解決過程に置き換える力が必要。そうした発想法を身に付け、幅広い指導法として学習指導に活かせるよう、準備を進める。

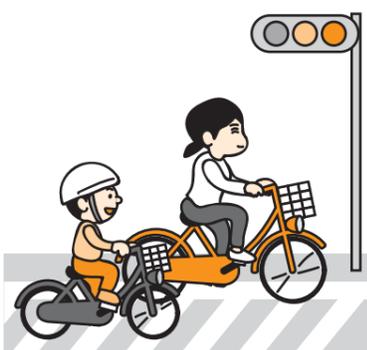
●安全で快適な道路空間の創出について

●目白古道のような生活道路が、自動車の抜け道とならないための方策は。

●目白古道北に関しては一部で歩道拡幅やカラー舗装化等を実施。目白警察署とも協議し、区のモデル的なコミュニティ道路となるよう事業を進める。

●区内の自転車関連の交通事故発生状況と削減への取組は。

●事故件数は減少したが、交通事故総数に対する比率は高い。高齢者研修や親子自転車安全利用教室等により、子ども、保護者、高齢者に自転車の安全利用を訴えている。



自転車の安全利用